

小中学校の生涯学習的活用

—学校経営の視点から—

亀 井 浩 明
(帝 京 大 学)

I 学校教育の改善と地域

1 生涯学習と学校教育

人間の誕生から死に至る生涯にわたる成長・発達を期待することを生涯学習の範囲とするならば、当然、小学校教育あるいは中学校教育も生涯教育あるいは生涯学習の一貫として考えることが必要である。現在、新学習指導要領の全面実施の段階において、生涯学習の基盤づくりという観点から、小・中学校の教育の改善が進行しつつある。

2 学校教育活動と地域との交流

今回の学習指導要領の改訂で小学校には生活科が置かれた。これは、学校と地域の交流重視の方向を最も典型的に示しているものである。生活科の学習として、たとえば次のような活動が一般に考えられている。

- ① 身近な自然についてあるいは公園のような公共施設について、実際に見たり、調べたり、体験したりする活動。
- ② 町の絵地図、あるいはおもちゃなどを友達と協力して作る活動。
- ③ 小動物を飼育したり、植物を栽培したりする活動。

——以下略——

このような活動は、教室内の教科書を中心としてのいわゆる知識教授型の学習活動とは異質の活動である。学校と学校外の塀を取りはらう文字通りの開かれた学校における学習活動といえることができる。

このような地域と密接に結びついた学習は、生活科以外においても全国の多くの先進的な小・中学校の教育活動にみられる。

ひとつ事例をあげてみる¹⁾。

地域の人々や保護者の協力を得て取り組んだ米作り（小学校）

1 事例の概要

D小学校の学区域には、秋川沿いに水田地帯が残されている。校内のミニ水田より実際の水田で稲を育てた方が理科や勤労生産学習の効果が期待できると考え、地域の人々の協力を得て、昭和53年度から5年生による米作りを始めた。

児童の活動は、種まき、水やり、田植え、田の草とり、稲刈り、脱穀等である。地域の人々の指導や援助、保護者の協力を得て活動が進められる。収穫の後、もちつき大会をして全校の児童に配布したり、もちを持って老人ホームを慰問したりしている。

2 実践の内容

(1) ねらい——重点目標の「思いやりの心をもち、骨惜しみをしない児童の育成」の達成を目指して、次のねらいを設定した。

ア 自ら進んで働く児童の育成を目指し、勤労の尊さや喜びを体験させる。

イ 自然の恩恵に気付かせ、思いやりの心で植物の世話をさせる。

(2) 活動の内容・方法

	活 動 の 内 容 ・ 方 法	月	領域	時間
こよみ作り	写真やビデオを見せ、「米作りごよみ」を作ることにより、活動全体をつかむ。	4	創意	1
種 ま き	ペーパーポットに土と種を入れ苗床を作る。地域の協力を得る。	5	行事	1
水 や り	当番で、ミニ水田にある苗床の水やりを毎日行う。	5	業間	
田 植 え	事前にビデオ視聴や説明により、田植えの見通しをもつ。	6	創意	1
	水田まで苗を運ぶ。2枚の水田に田植えをする。保護者や地域の協力を得る。		行事	3
田の草とり	7月～8月（夏休み）に学級単位で数回実施する。		夏休み	
稲 刈 り	事前にビデオ視聴や説明により、稲刈りの見通しをもつ。	11	創意	1
	稲刈・束ね・学校までの運搬・稲架けの作業を分担し、交代して行う。保護者や地域の協力を得る。		行事	3
脱 穀	校庭で、学級単位で行う。保護者や地域の協力を得る。	11	行事	1
も ち つ き 大 会	事前にビデオ視聴や説明により、もちつきの見通しをもつ。	12	創意	1
	もちつき・かまど番・からみもち作り、他学年への配達の作業を分担し、交代して行う。保護者やお世話になった地域の		行事	3

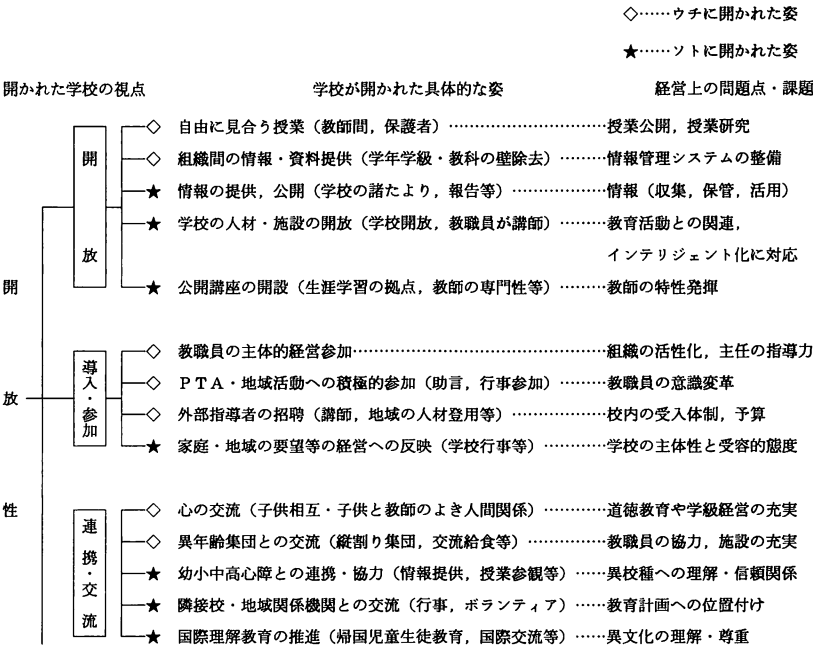
	人々を招待し、共におもちで昼食をとる。			
老人ホームへの慰問	自分達が作った米をのしもちにして、市内の老人ホームの慰問をする。	12	創意	2

「創意」とは、学校が創意を生かして行う教育活動の時間である。「行事」とは、学校行事の勤労・生産的行事である。

Ⅱ 生涯学習時代における学校の役割

1 開かれた学校像

第22期 東京都校長長期研修生報告書（平成3年度）「開かれた学校を目指す学校経営」は、「開かれた学校」を考える際の視点、問題点・課題等として次のように示している²⁾。



——以下略——

ここからは、従来の地域とは隔絶した形での学校経営とは異質の、新しい時代の新しい学校経営の在り方を追及しようとする姿勢がはっきりと読みとれる。

2 学校の役割—東京都社会教育委員の会議，助言—

第19期東京都社会教育委員の会議が、「子どもが主体的に育っていくための環境づくりと社会教育の役割—学校週五日制への対応との関連で—（助言）」という資料を作成・公表している。その中の「新しい少年教育の条件整備の考え方」という章において、「学校の役割」について述べている。その要点は、次の通りである。

① 情報拠点としての機能

学校は、地域子どもサークルや少年団体、各種ボランティア活動、各機関が行っている子育てのための学習や相談・助言サービスなどの情報を、子どもや保護者に提供する役割を担うことが期待される。

② 活動拠点としての機能

学校施設は地域の拠点として、多目的の時代に入ると考えられる。なかでも、生涯学習の拠点としての役割は大きい。それに加えて、地域住民が学校を拠点として、子どものためのさまざまなボランティア活動のために活用することも期待される。

また、とくに青少年委員活動やP A T活動、その他の地域住民の教育活動の活性化のために、その活動の拠点として学校の一室を提供するなどの検討がなされる必要がある。

③ 地域住民の参加の道を開く。

学校教育関係者と社会教育関係者などが中心になり、周辺の住民に呼びかけて週末の学校活用のあり方や方法を検討する場が必要になるであろう。そのために、たとえば住民参加による週末活用のための企画運営委員会などを組織し、学校を地域の教育計画づくりの拠点のひとつとして活用することも一案である。

3 期待される役割

以上の提言などをもとにして、学校に期待される役割を整理すると次のようになるであろう。

(1) 情報センターとしての役割

主体的に学習することを援助することを考えた時、第一に挙げられることは、その人の内心に芽生えた学習意欲を雲散無消させてしまうことなく、具体的学習活動に結実させていくことである。そのためには、チャンスを逃さず、必要な情報を提供するシステムが整備されていることが必要である。

その際の必要な情報には次のようなものが挙げられる。

① 自分の学びたい内容にふさわしい学習の機関あるいは団体にはどんなものがあるか。その所在地、活動の内容。必要な費用等。これらについて簡単に知ることができれば、せっかくの学習意欲が消滅することなく実際の学習活動として実ることとなる。

② どのようにして勉強したらよいか。

たとえば、自分の住んでいる村の歴史を勉強してみたい場合。どんな勉強の方法があるのか、資料館のようなものはどこにあるのか、どんな文献があるのか、郷土の歴史に通暁している古老はどこにいるのか、郷土史の研究組織にはどんなものがあるか等の情報が必要になる。これらの専門的な情報の収集は、本格的には、市町村あるいは都道府県の生涯学習の専門機関において対応すべきであろう。しかし、その前段階として地域の学校においても、このような要求に対応できるシステムの整備をしておくことが望ましい。

③ リーダーの期待にこたえる情報の提供

地域の住民たちの自発的学習意欲が結実するには、実際問題として熱心なリーダーの存在が必要である。

さいわい、日本の各地域でこのような人材をうることは現状充分可能である。ただ、そのような熱心なリーダーも、前例のようなものあるいは他地域での活動の実体のようなものを知りたいと考える場合が多い。そこで、各地域の実践事例を収集し、必要に応じて提供できるシステムを整備することが必要である。この中心に学校がなることが期待される。

(2) 施設・設備の開放

「学校施設整備指針策定に関する調査研究協力者会議」作成の「学校施設整備指針策定について」では、「生涯学習の基盤整備として施設づくり」が言われている³⁾。それはおよそ次のような趣旨である。

「生涯学習の基盤整備としての施設づくり——地域住民にとって身近な公共施設として地域社会の核となるように、高度化し、多様化しつつある地域住民の学習受容に対応する生涯学習の場として活用するなど積極的に学校開放を進める際の施設計画・設計に関わる内容を充実すること」「総合的・計画的な学校施設整備の推進——高機能かつ多機能で弾力的な学習環境を実現し、健康的かつ安全で快適な施設環境を確保するため、総合的かつ計画的に施設整備を進めることができるよう、計画、設計等の各段階を踏まえた体系的な構成および内容とすること。」

各学校段階についても方針を示している。

小学校については次のようになっている。

第1章、第1節、「学校をめぐる環境の変化」においては次のように示されている。「科学技術の進歩、国際化の進展、情報化の進行、人間性豊かな環境への指向、生涯学習受容の増大といった環境の変化が、学校施設に対しても新たな課題をもたらしている。」第2節「学校施設整備の基本的方針」においては次のように示されている。「設置者は、高機能かつ多機能で弾力的な学習環境の整備、健康的かつ安全で快適な施設環境の確保、地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備といった基本的方針によることが重要である。」また、第3節には、「学校施設整備の基本的留意事項」として次のように示されている。「総合的な計画、施設機能の設定、計画的な整備の実施、関係者の理解と合意の形成、地域の諸施設との有機的な連携、整備期間中の学習・生活環境の確保といった基本的事項に留意することが必要である。」

中学校についても同様の方針が示されている。

ここでの発想は、まさに地域の学習センターとしての学校施設ということである。このような方向で各地で新しい実践がすでに始められている。

文部時報平成4年6月号では、「新しい時代の学校施設」という特集を行っている。その中に、「地域に開かれた施設をめざして」の事例として、宮崎県日之影町立日之影中学校が紹介されている。そこでは、次の三つの視点を基本的目標として特色ある新しい施設づくりに取り組んでいる。

- ① 心豊かでたくましく、すぐれた知性をもった生徒を育てる施設
- ② 教育の変化、発展に対応できる施設
- ③ 地域にひらかれた施設

特に、地域社会とのかかわりに配慮した部分としては、「文化施設の少ない当町では、当初から施設の地域開放をめざし、町民の生涯学習、コミュニケーション、レクリエーションの場として有効な利用を図ることとした。」のである。そのため、屋内運動場、屋外運動場、多目的ホール等を整備している。その活用状況は、たとえば、剣道大会、町公民館対抗バレーボール大会、町ミニバレーボール大会、講演会、等多様な活動を展開している。

このような学校開放の実践に当たっての実際の課題として、次のようなことが考えられる。

- ① 使用上の規則をどう決めるのか。

たとえば、トイレの使用に制限をつけるか、喫煙場所はどこにするか、下履きと上履きの区別をどうするか、専用の出入り口をどうするか、というような問題がある。ただ、これらの問題は多くの場合をそれほど大きな

問題になっていない。むしろ、地域の人々が体育館を活用したあとの始末がよく、児童生徒に教育的に好ましい影響を与えている場合が多いと言われている。

② 使用時間帯などをどうするか。

たとえば、学校の部活動との時間の調整の問題などが考えられるが、多くの場合学校の事情を優先的に考えることで処理されており、それほど、大きな問題になっていない。しかし、今後地域開放が活発化するにつれこのことが課題になる可能性はある。

4 機能開放と学校経営上の課題

学校が生涯学習の施設として有効に活用されることについては、学校の教師は、建前として賛成していても本音のところでは消極的な傾向にある。しかし、時代の変化と学校教育の役割の変化についての教員の意識の転換が必要である。とくに、このことは学校週五日制の導入という現状においてますます必要になってきている。このような社会の変化と学校の役割の変化について校内で十分な研修を行うことが期待される。

学校の役割の変化に応じて、教師の専門性をどう考えるかがひとつの課題である。教師の専門性も新しい時代にふさわしい新しい意味でのものが明確にならなければならない。教師の専門性の発揮はいうまでもなく教室のなかで最も期待されるのであるが、しかし、そこだけに限定するのはもったいないともいえる。たとえば、ある学校に大学選手権にも出場したことのある体操を専門とする体育の教師がいる、あるいは、英語の会話に得意な教師がいる、また、家庭科の教師は調理についてはいろいろ研究を深めている、このような例は多くある。この教師達の力量を地域の生涯教育において活用していくことは有意義なことである。

また、このような教師の活用は、教師自身の勉強とくに指導方法についての研究という意味からも有意義な場合が少なくない。

このような方向で、公開講座のようなものも次第に広がりつつある。以下に示すのは、東京都に単位制の高校として平成3年度開設された東京都立新宿山吹高等学校の公開講座の実体である。

平成3年度前期の応募状況（社会人対象分）

区 分	単 位	学習時間等	募集人員	応募人員	応 募 率	受講許可人員
土・日講座	ワープロ初級A	2単位 日曜 午後	25	39	1.56	25
	パソコン入門A	2単位 日曜 午後	25	33	1.32	25
	簿記初級Ⅰ	2単位 土曜 午後	26	7	0.27	10
	簿記初級Ⅱ	2単位 土曜 午後	29	1	0.03	1
	○水泳教室A	1単位 日曜 午前	27	54	2.00	27
	テニス教室A	1単位 日曜 午前	20	53	2.65	20
	○レクリエーション	2単位 日曜 午後	26	4	0.15	9
	英会話初級	2単位 日曜 午後	20	52	2.65	20
	料理教室A	2単位 土曜 午前	20	12	0.60	17
	○華 道	1単位 日曜 午後	30	5	0.17	11
	○陶 芸	1単位 土曜 午後	22	32	1.45	22
	（日本語の基礎）		30	2	0.07	2
計12講座			300	294	0.98	189

注1 ○は、市民講師（特別非常勤講師）の講座です。

2 （ ）内は中国等引揚生徒対象

Ⅲ 学校と地域の連携

いずれにしても、今後学校と地域の関係は一層密接になる。生涯にわたる教育を充実するためには、トータル・システムとしての教育を整備することが必要である。学校・社会教育諸機関・地域・家庭・職場のそれぞれが、教育のサブ・システムとして独自の活動を展開しつつ、相互にゆるやかな連携ができていというのが理想的形態ではないかと考えるのである。その観点から特に、次の二点について検討してみたい。

1 学校と地域社会・家庭の連携－生徒指導

東京都教育委員会は、平成2年度～4年度にかけて「子どもたちの豊かな人間関係を育てるため」という資料を編集し関係方面に配布している⁴⁾。

この資料は、これからの児童生徒の健全育成は学校だけでは推進できない、なによりも学校と家庭・地域の連携が必要でそのためには、三者の合同の研修が有意義ではないかという課題意識に基づいて、研修の際の参考になるようにという趣旨で作成したものである。

平成4年度は特に「社会性をはぐくむ」ということを中心に資料を作成編集している。その第9章に「健全育成資料の活用にあたって」という記述がある。

「健全な児童・生徒を育成するために、家庭・地域社会はどうあるべきか、学校教育はいかに改善・充実を図らなければならないか、本資料はこの問いかけのもと、家庭、学校、地域社会など、健全育成に関係するあらゆる機会に活用していただきたいという願いをこめて作成されました。」と述べられている。そして、「次のような機会、研修のテキストとして、また、日々の実践の手引きとして広く活用されることを期待してやみません。」として研修の機会が例示されているが、そこでは、次のように述べられている。

「保護者会」——学校の指導の方針について、保護者の理解と協力を求める際、本資料を活用して実態について話し合い、今後の指導の進め方の共通理解を図る。

「PAT活動」——健全育成に関連する会員の研修活動の際などに活用する。本資料の内容をもとに、親としての在り方について話し合い、今後の活動に生かす。

「地域の活動等」——家庭教育学級や地域における健全育成の集会、連絡協議会等の機会に、本資料の内容を取り上げ、子どもの実態について話し合い今後の活動に生かす。

この資料は、現状、必ずしも十分に所期の目標を達成しているとはいえないようではあるが、このような方向は尊重されるべきだということではできよう。

2 カリキュラム経営への地域の参加

カリキュラムの編成権は校長にある。このことは、各学校において校長の責任のもと、教職員の共通理解により創意工夫をこらして教育課程を編成すべきだということである。特に、今回の学習指導要領の改訂においては、冒頭に「各」の文字が付け加えられて次のような文言になった。「各学校においては、法令及びこの章以下に示すところに従い、生徒（児童）の人間としての調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び生徒の心身の発達段階や特性等を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとする。」このように「各」の文字が付け加えられたことに関して、中学校指導書教育課程一般編では、次のように説明されている。「今回の改訂においては、教育課程の編成主体について『学校』を『各学校』に変更しているが、これは、今回の改訂の趣旨をより一層生かすため、それぞれの学校が主体性を一層発揮しつつ、責任ある教育課程

の編成を行う必要があることを強調したものである。」

このように、今回の学習指導要領の改訂では、各学校の実態に即した創意工夫が大いに期待されている。

このような方向は、国際的にもみられる。OECD の CERI においては、School Based Curriculum Development (SBCD) の重要性を主張してきている。このような学校ごとの教育課程編成における創意工夫に、保護者の意見を反映させるかどうかが一つの問題である。

教育の内容については、国の基準としての学習指導要領との関係もあり慎重を要する課題である。政治的・宗教的中立は、公教育においては特に重視されなければならない。その点に十分配慮しつつ、保護者や児童生徒あるいは地域住民の意見をいかに吸収していくかはひとつの課題である。

このような方向は、教育課程の編成だけでなく学校経営全般において期待される方向でもある。

昭和61年の、東京都生涯教育推進懇談会報告書には、次のように述べられている。

保護者、学習者の学校経営への参画

「家庭と学校の協力システムを活性化するためには、保護者の学校経営への参画も促進する必要がある。そのために、教職員、保護者からなる協議会や委員会の設置も、検討に価する。また、高等学校や高等教育機関では、学習者の要望を学校経営に反映させるしくみも、整備する必要がある。」⁹⁾

第14期中央教育審議会答申においても、「改革を進めるに当たっては、学校を社会に開かれたものとしていくことが必要である。各学校においては、その教育方針や教育活動については、親、地域住民などに理解と協力を求めるとともに、親、地域住民にどの意見を適切に把握し、その期待にこたえる形で学校運営の改善を図っていくべきであろう。」と述べている。

情報公開の問題もある。あるいは、環境教育や消費者教育の充実という問題もある。校則の改正に保護者や児童生徒の期待要望をどう取り入れていくべきかという問題もある。とりわけ学校週5日制という大きな変革もある。いずれにしても、学校と学校外との関係の在り方について考えることがこの際重要になってきている。

注

1) 昭和63年、東京都多摩教育推進委員会報告書。

2) 「開かれた学校を目指す学校経営」第22期 校長長期研修生、平成3年度報

告書。東京都立教育研究所。13～14頁。

- 3) 「学校施設整備指針策定について」学校施設整備指針策定に関する調査研究協力者会議。平成4年3月。
- 4) 「子どもたちの豊かな人間関係を育てるために」－社会性をはぐくむ－東京都教育委員会 平成4年3月。
- 5) 東京都における生涯教育推進のための学校教育－21世紀への学校教育－昭和61年10月28日。東京都生涯教育推進懇談会。